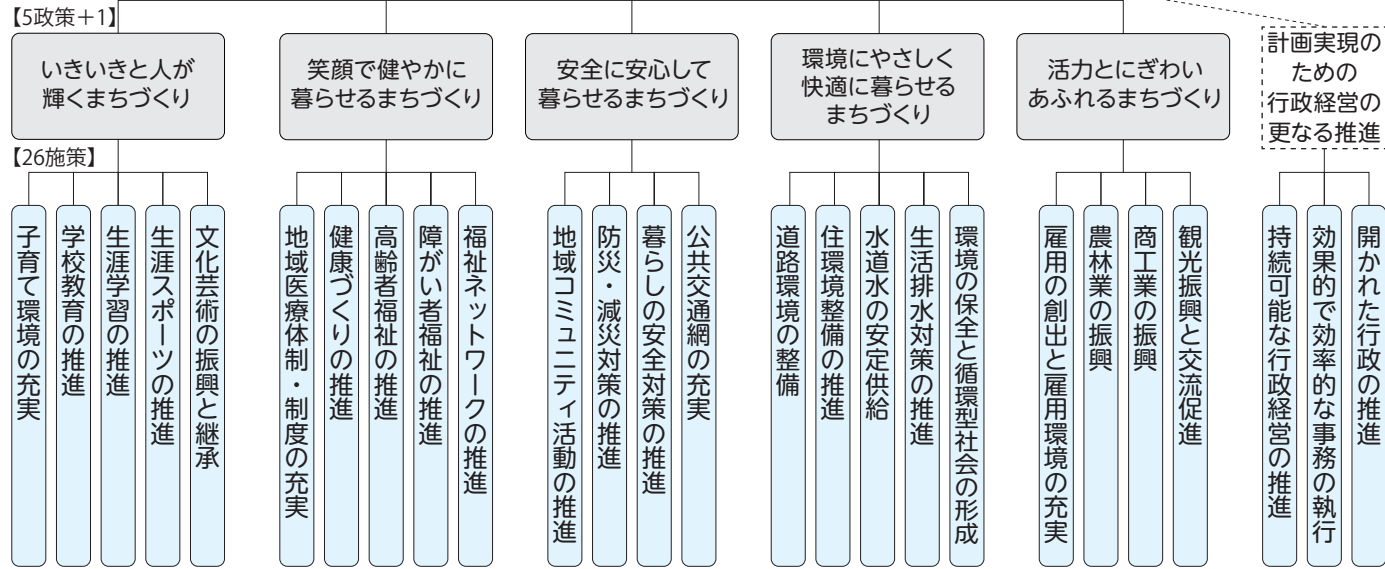


● 図1 第8次総合計画の体系

将来都市像

選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ



● 表1 地域懇談会の実施日程と会場

地域	日時	会場
稲田	7月18日(火)	稲田公民館
西袋	7月19日(水)	西袋公民館
浜田	7月21日(金)	東公民館
仁井田	7月24日(月)	仁井田公民館
長沼	7月25日(火)	長沼保健センター
旧市内	7月27日(木)	中央公民館
岩瀬	7月28日(金)	岩瀬農村環境改善センター
小塩江	7月31日(月)	小塩江公民館
大東	8月1日(火)	大東公民館

※地域単位の開催となります。

● 図2 計画期間

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
計画名													
第8次総合計画				計画期間(5年)									
まち・ひと・しごと創生総合戦略				計画期間(5年)									

● 表2 今後の主なスケジュール

月	予定事項
7月	地域懇談会などを実施
8月	総合計画の素案作成
11月	パブリックコメントなどの実施 総合計画案の作成
12月	総合計画の策定

て各種施策に取り組みます。

まち・ひと・しごと創生 総合戦略を含め 総合的に推進

平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、平成31年度までのため、総合計画に包含し、総合的にまちづくりを進めます(図2)。

地域懇談会を開きます

市民の皆さんの様々な意見を踏まえて総合計画を策定するため、表1のとおり、地域懇談会を開きます。

多くの皆さんのご参加をお願いいたします。

※今後の主なスケジュールは、表2のとおりです。

参加者からの意見

- ▼自然が豊かで住みやすい。
- ▼花火大会や松明あかしなどの素晴らしいイベントがたくさんある。
- ▼卒業後に進学する専門学校や大学がない。
- ▼若い人が集える場所が少ない。
- ▼卒業後は進学のため市外へ出て行くが、将来的には戻ってきたい。

「高校生の須賀川創生ミーティング」を開催しました



市第8次総合計画の策定

選ばれるまちをつくる

企画財政課 ☎(88)9111

震災からの復興、人口減少社会の影響、多様化する市民のライフスタイルなど、社会経済情勢の変化に対応するため、新たな総合計画の策定を進めています。

あらゆる人を選ばれるまちを目指して

先人が築いてきた「市民自治の精神」。震災で随所に発揮された「市民力・地域力」。これらを受け継ぎ、「ふるさと須賀川」への誇りと愛着心を醸成していくという思いを込め、将来都市像を「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市すかがわ」とし、あらゆる人を選ばれるまちづくりに取り組んでいきます。

計画の期間と構成

10年後の市の将来を見据えながら、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、計画期間を平成30年度から34年度までの5年間とします。

また、計画は将来目標や目標達成のための基本方針などを

総合計画とは

本市まちづくりの基本的な指針となります。総合計画を市の最上位計画として、その位置付けを明確にするため、平成29年3月に「須賀川市総合計画策定条例」を制定しました。現計画は、平成30年3月までの計画です。

計画の体系

第8次総合計画は、次ページ図1の体系で構成します。

5年後の目標人口は 7万6000人

平成27年10月に策定した「市人口ビジョン」による推計を基に、基準人口を平成27年国勢調査の人口に時点修正し、再推計しました。

5年後(平成34年度)の目標人口を7万6000人、10年後(平成39年度)を7万5000人に設定し、その実現に向け